山形市立桜田小学校 校長 田中 秀明

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る 『臨時休校』及び『分散登校』について

新型コロナウイルス感染拡大防止に関わり、何かとご心配とご負担をおかけしております。 本日、久しぶりに子どもたちは登校しましたが、またしばらく臨時休校は続きます。

14日、山形市より「登校日を設ける」旨の通知がありましたので、本校ではその方針に沿い、次のように「分散登校」を行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 山形市の基本的考え方
 - ○児童の学習を保障する。そのために登校日を設定し、
 - ・臨時休校中の児童の生活や学習状況を確認する
 - ・次の学習の指示をする

などの学習指導を実施する。

- ○登校日に課題の提出を求めるなど、学習習慣と生活のリズムが保たれるようにする。
- ○3つの条件を避けるための対策を講じた上で、効率的・効果的に実施する。
- ○週1回程度(2時間以内)登校日を設定する。授業日扱いとはしない。
- 2 臨時休校

4月17日(金)~5月6日(水)

3 分散登校日

[4月22日・23日・24日・28日・30日・5月1日]

☆『地区ごと』の登校とする

☆ 1年生は、安全面を考慮し、登校しない。

裏面をご覧ください。

4 登校した日の時程

8:30~9:30 【学級指導】

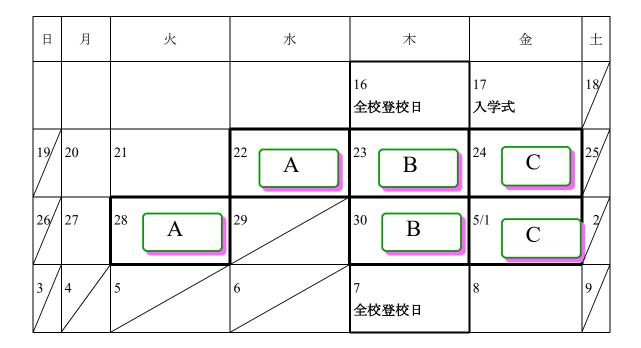
健康観察・課題の提出やチェック・次回登校日までの課題の指示 他

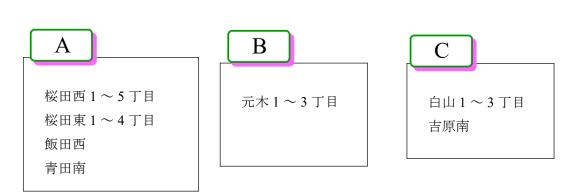
[9:30下校]

5 お願い

- ○「学校再開のガイドライン」(保健関係綴りの黄色の用紙)に沿った対応を致します。ご 家庭でのご協力をお願いいたします。
- ○「健康観察カード」(16 日に渡したピンクの用紙)でお子さんの健康状態をチェックし、 記入して持たせてください。〔登校する日の朝に記入〕

【分散登校日の地区割り】





他 上記の分け方に入らないご家庭や、個別な事情があってお示しした日に登校できない場合は、学校へ電話で連絡してください。